

実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

令和2年度

(表示単位未満切捨てにより作成しているため、計算値と一致しない場合がある。)

一般会計

(単位 千円)

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	72,904,563	
2. 歳 出 総 額	70,576,108	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	2,328,454	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	345,561
	(2) 繰越明許費繰越額	546,074
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	891,635
5. 実 質 収 支 額	1,436,818	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		

国民健康保険特別会計

(単位 千円)

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	16,330,950	
2. 歳 出 総 額	16,168,137	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	162,813	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5. 実 質 収 支 額	162,813	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	98,543	

介護保険特別会計

(単位 千円)

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	12,837,865
2. 歳 出 総 額	12,302,672
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	535,193
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額
	(2) 繰越明許費繰越額
	(3) 事故繰越し繰越額
	計
5. 実 質 収 支 額	535,193
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	

次木親野井特定土地区画整理事業特別会計

(単位 千円)

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	69,709
2. 歳 出 総 額	69,709
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額
	(2) 繰越明許費繰越額
	(3) 事故繰越し繰越額
	計
5. 実 質 収 支 額	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	

後期高齢者医療特別会計

(単位 千円)

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	2,132,440
2. 歳 出 総 額	2,095,008
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	37,431
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額
	(2) 繰越明許費繰越額
	(3) 事故繰越し繰越額
	計
5. 実 質 収 支 額	37,431
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	